

四 監 査 第 150-1 号
平成 31 年 3 月 7 日

様

四国中央市監査委員 木村 昭利
四国中央市監査委員 曾我部 清

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、平成 30 年度の定期監査を次のとおり実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

1. 監査の対象・期間及び実施年月日

監 査 の 対 象		監査実施年月日
所 管	期 間	
産 業 支 援 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 11 月末日	平成 31 年 1 月 8 日
観 光 交 通 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 11 月末日	平成 31 年 1 月 11 日
国 土 調 査 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 11 月末日	平成 31 年 1 月 16 日
建 設 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 11 月末日	平成 31 年 1 月 18 日
農 林 水 産 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 11 月末日	平成 31 年 1 月 29 日
新庁舎・文化ホール整備課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 12 月末日	平成 31 年 2 月 1 日
教 育 総 務 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 12 月末日	平成 31 年 2 月 5 日
学 校 教 育 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 12 月末日	平成 31 年 2 月 8 日
寒 川 小 学 校	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 12 月末日	平成 31 年 2 月 8 日
生 涯 学 習 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 12 月末日	平成 31 年 2 月 13 日
こ ど も 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 12 月末日	平成 31 年 2 月 15 日
松 柏 保 育 園	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 12 月末日	平成 31 年 2 月 15 日
農 業 振 興 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 12 月末日	平成 31 年 2 月 19 日
都 市 計 画 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 12 月末日	平成 31 年 2 月 21 日
農 業 委 員 会 事 務 局	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 12 月末日	平成 31 年 2 月 21 日

2. 監査の方法

各監査対象所管課等から、平成 30 年度歳入歳出予算執行状況等関係資料の提出を求め、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係職員から説明を求め監査した。

3. 監査の結果

監査の結果は次のとおりであり、軽微な誤謬や疑義については、その都度確認や指導等を行っているので本報告は省略するが、今後とも引き続き、適正かつ効率的な事務の執行に努められるよう望むものである。

産 業 支 援 課

平成 30 年 11 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐、係長 3 名、係員、企業立地推進室に課長補佐 2 名（うち室長 1 名）、主査、紙のまち資料館に、館長（副課長）、臨時職員 2 名、非常勤嘱託員
合計 13 名

1 予算の執行状況

平成 30 年 11 月末日現在における当課所管の平成 30 年度予算の執行状況は、次のとおりである。

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
国庫支出金	国庫補助金	総 務 費 国庫補助金	1,490,000	0	0	0
県支出金	県補助金	商 工 費 県補助金	1,378,000	0	0	0
寄 附 金	寄 附 金	商工費寄附金	630,000	0	0	0
繰 入 金	特 別 会 計 繰 入 金	津根工業団地造成事業 特別会計繰入金	162,900,000	0	0	0
諸 収 入	貸 付 金 元 利 収 入	預 託 金 元 利 収 入	262,000,000	0	0	0
	雑 入	雑 入	639,000	735,936	735,936	0
計			429,037,000	735,936	735,936	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・雑入では、紙講座受講料 429,000 円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	112,060	112,060	0	100.0
労 働 費	労 働 諸 費	勤 労 青 少 年 対 策 費	296,000	120,000	176,000	40.5
		労 働 諸 費	45,800,000	45,800,000	0	100.0
商 工 費	商 工 費	商工総務費	201,000	200,600	400	99.8
		商工振興費	329,270,000	293,262,383	36,007,617	89.1

		紙 の ま ち 資 料 館 費	8,820,000	5,905,519	2,914,481	67.0
土 木 費	河 川 費	河川改良費	346,500,000	0	346,500,000	0.0
計			730,999,060	345,400,562	385,598,498	47.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・労働諸費では、労働金庫預託金 20,000,000 円、勤労者住宅建設資金融資預託金 20,000,000 円、勤労者教育資金融資預託金 5,000,000 円
- ・商工振興費では、中小企業振興資金融資預託金 204,500,000 円、企業立地促進事業交付金 61,698,000 円
- ・紙のまち資料館費では、光熱水費 1,651,428 円、設備点検委託料 948,806 円、手漉指導員委託料 946,080 円

(2) 津根工業団地造成事業特別会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
分担金及び 負担金	負 担 金	工 業 団 地 造成事業負担金	150,600,000	0	0	0
市 債	市 債	工 業 団 地 造成事業債	299,900,000	0	0	0
繰 入 金	他 会 計 繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	126,500,000	0	0	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	17,500,000	17,500,000	17,500,000	0
計			594,500,000	17,500,000	17,500,000	0

- ・繰越金は、前年度繰越金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
津根工業団地 造成事業費	津根工業団地 造成事業費	事 業 費	584,000,000	376,464,647	207,535,353	64.5
公 債 費	公 債 費	利 子	5,500,000	545,833	4,954,167	9.9
計			589,500,000	377,010,480	212,489,520	64.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・事業費では、実施設計委託料 20,748,000 円、津根工業団地造成工事 350,900,000 円

2 事業の概要

(1) 商工業振興対策

- ・商工業振興等補助事業

主なものとして、商工会補助金、紙まつり補助金がある。

- ・企業立地奨励金制度

新たに事業拡大した企業に対し、規模や新規雇用の状況に応じて奨励金を交付するものである。本年度は、8社(9件)に対し61,698千円を交付した。

- ・勤労青少年講座の状況(11月末現在)

各講座の受講人数は、茶道2名、書道10名であり、20歳以上25歳未満0人、25歳以上12人である。

- ・イベント等

イベント名	日 時	概 要 等
紙まつり	7月28日(土) ～29日(日)	約10,000人の人出、市補助金4,300千円 ※ 台風の接近に伴い7月29日は中止
産 業 祭	11月17日(土) ～18日(日)	紙加工品展企業ブース設置(10社参加) 紙加工品展クイズラリー、紙コレクション開催

(2) 雇用促進及び景気対策

- ・勤労者住宅建設資金融資制度、勤労者教育資金融資制度

本年度の利用実績は平成30年11月末現在0件である。

- ・中小企業融資事業

融資積立金204,500千円を市内指定金融機関に預け入れ、14倍の融資枠で貸付を行っている。滞りなく完済した者に対する保証料補給金は、平成30年10月末現在59件、3,705千円である。

(3) 地域産業人材定着事業

- ・愛媛大学との連携による紙産業PR、高校生への紙産業PR、ものづくり体験講座、青少年向け職業紹介

優秀な人材の確保と若者のUIJターンの促進に努めるため平成29年度より実施。

(4) 紙のまち資料館(平成30年11月末現在の状況)

- ・来館者数 8,447人(前年度同月比1,641人減)
- ・紙講座 水引細工、手漉き和紙等6教室(生徒数286人)
- ・手漉き実習 2,195人(前年度同月比89人増)
- ・紙製品即売 売上金1,572,680円、純利益404,594円)
- ・企画展の開催 5回実施(第28回郷土の作家展 など)
- ・イベント 「かみえもんBOX」販売、紙まつり、出張手漉き体験
- ・紙のまち資料館運営協議会 委員17名、顧問3名、任期2年、定例会年5回、臨時会随時

(5) 津根工業団地造成事業

造成工事の概要

開発区域 土居町津根八日市地区

開発面積 10.29ha 分譲面積 8.86ha 道路水路・公園等 1.43ha (排水機場予定地を含む)

3 まとめ

当課では商工振興と労政に関する施策、地域産業の振興や企業立地の推進に取り組んでおり、また紙のまち資料館の管理運営も行っている。

執行体制では、昨年度比の人員は津根工業団地造成事業関連で2名減、東予東部圏域振興イベント「えひめさんさん物語」の事業実施で2名増となっているが、引き続き、課内での協力体制の強化に努めるとともに、庁内各課とのネットワークやサポート体制の構築にも配慮されたい。

雇用促進及び景気対策として実施されている中小企業融資事業は近年利用者が増加しているが、勤労者融資制度は、住宅建設融資資金、教育融資資金ともに近年利用実績が減少傾向にあるため、各々の施策について金融機関とも協議され、今後の運用や啓発のあり方等についても今一度検討を加えられたい。

また、当課所管の予算には数多くの補助金支出項目があるが、これらの事業については常に精査・検証を行い、適正な執行に努められたい。

企業立地推進事業では、企業立地奨励金制度等により市内産業の振興と雇用拡大を図られているが、今後も企業誘致や市内企業者の活性化及び市外流出防止に努められたい。

津根工業団地造成事業では、平成30年11月末の工事進捗率30%、平成31年7月末完成見込みであり、この新たな工業団地の完成により、四国中央市の将来的な産業活力の維持・発展への寄与が期待されていることから、引き続き完成に向け事業実施に尽力されたい。

なお、所管の事業に係る工事及び業務委託の契約、発注時期及び繰越に必要な債務負担行為等の予算措置についても、十分検討を行い、計画的な事業実施と適正な予算執行に努められたい。

紙のまち資料館については、来館者は年々減少傾向にあるので、紙の手漉き体験などの魅力ある内容のPRに当っては様々な手法を研究、検討し、引き続き来館者の確保や販売促進に努められたい。

公金外現金の取扱いについては、定期的に管理者または担当者以外の職員が保管状況を確認する等、引き続き適正に管理されたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

観 光 交 通 課

平成 30 年 11 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 2 名、係長 2 名、主任、主査、係員、臨時職員 3 名、非常勤嘱託員 3 名、交通政策室に課長補佐 2 名（うち室長 1 名、兼務 1 名）、係長（兼務）、主任 2 名、再任用職員（兼務）、臨時職員

合計 21 名

1 予算の執行状況

平成 30 年 11 月末日現在における当課所管の平成 30 年度予算の執行状況は、次のとおりである。

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
分担金及び負担金	負 担 金	観光費負担金	680,000	0	0	0
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	398,000	287,217	285,927	1,290
		商工使用料	1,685,000	1,579,800	1,576,400	3,400
	手 数 料	総務手数料	225,000	111,000	111,000	0
県 支 出 金	県 補 助 金	民 生 費 県 補 助 金	4,000,000	0	0	0
	委 託 金	商工費委託金	118,000	118,357	0	118,357
財 産 収 入	財産運用収入	財産貸付収入	136,000	107,873	107,873	0
寄 附 金	寄 附 金	商工費寄附金	2,200,000	1,000,000	1,000,000	0
繰 入 金	特 別 会 計 繰 入 金	駐車場事業 特別会計繰入金	8,000,000	0	0	0
	基 金 繰 入 金	ふるさと創生 基金繰入金	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000
諸 収 入	雑 入	雑 入	489,000	111,134	111,134	0
計			19,931,000	5,315,381	3,192,334	2,123,047

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・商工使用料では、オートキャンプ場使用料 1,013,700 円
- ・商工費寄附金は、みなと祭寄附金

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	企 画 費	42,491,000	42,491,000	0	100.0
		交 通 安 全 対 策 費	6,096,000	5,002,071	1,093,929	82.1
		諸 費	475,000	43,000	432,000	9.1
民 生 費	社会福祉費	社 会 福 祉 総 務 費	12,960,000	0	12,960,000	0.0
農林水産業費	農 業 費	農業総務費	1,486,000	1,130,866	355,134	76.1
商 工 費	商 工 費	商工振興費	8,662,000	7,858,844	803,156	90.7
		観 光 費	157,349,000	145,016,985	12,332,015	92.2
災 害 復 旧 費	その他公共施設 災 害 復 旧 費	観 光 施 設 災 害 復 旧 費	1,818,504	1,818,504	0	100.0
計			231,337,504	203,361,270	27,976,234	87.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・企画費は、地域公共交通活性化協議会運営事業の負担金補助及び交付金
- ・交通安全対策費では、交通安全負担金 4,340,000 円
- ・農業総務費では、農村公園管理費の委託料 756,580 円
- ・商工振興費では、駅・周辺施設整備事業の負担金補助及び交付金 6,097,000 円
- ・観光費では、観光協会補助金 11,349,000 円、東予東部圏域振興イベント実行委員会負担金 15,850,000 円、霧の森・霧の高原費の霧の森交湯～館管理運営業務委託料 24,304,000 円、観光施設管理費の光熱水費等需用費 6,171,142 円、委託料 22,461,402 円、霧の森整備事業の工事請負費 29,796,600 円
- ・観光施設災害復旧費では、現年度観光施設単独災害復旧事業の工事請負費 1,497,960 円

（２）福祉バス事業特別会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
使用料及び 手 数 料	使 用 料	福 祉 バ ス 使 用 料	1,040,000	864,150	857,100	7,050
繰 入 金	他 会 計 繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	12,960,000	0	0	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	0	93,144	93,144	0
計			14,000,000	957,294	950,244	7,050

収入済額の主なものは、福祉バス使用料である。

イ 歳 出（ただし、嘱託員報酬・社会保険料を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
福祉バス事業費	福祉バス事業費	福祉バス事業費	3,799,000	2,351,094	1,447,906	61.9
予 備 費	予 備 費	予 備 費	201,000	0	201,000	0.0
計			4,000,000	2,351,094	1,648,906	58.8

支出負担行為済額の主なものは、福祉バス事業費の燃料費等需用費 1,537,748 円である。

（３）駐車場事業特別会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
使用料及び手数料	使 用 料	駐 車 場 使 用 料	19,143,000	17,313,743	16,868,352	445,391
		諸 使 用 料	1,000	1,440	1,440	0
	手 数 料	諸 手 数 料	1,000	1,200	1,200	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	1,855,000	5,280,367	5,280,367	0
計			21,000,000	22,596,750	22,151,359	445,391

収入済額の主なものは、駐車場使用料である。

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	駐 車 場 管 理 費	16,340,000	6,802,656	9,537,344	41.6
公 債 費	公 債 費	元 金	3,752,000	1,875,468	1,876,532	50.0
		利 子	7,000	3,753	3,247	53.6
予 備 費	予 備 費	予 備 費	901,000	0	901,000	0.0
計			21,000,000	8,681,877	12,318,123	41.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・駐車場管理費では、委託料 4,514,824 円、使用料及び賃借料の借地料 1,264,800 円

2 事業の概要

(1) 観光振興事業等

①「霧の森・霧の高原」来訪者数及び売上高（11月末現在）

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	来訪者数	売上高	来訪者数	売上高
霧の森(交湯～館含む)	180,401 人	246,686 千円	179,128 人	245,245 千円
霧の高原	4,600 人	6,602 千円	10,378 人	14,487 千円
アンテナショップ松山店	59,353 人	105,699 千円	60,461 人	106,739 千円

②翠波高原

第1園と第2園に作付けし、菜の花は、降雪の影響により生育が良くなかったが、コスモスは順調に生育した。菜の花まつり、コスモスまつりのイベントは、多くの方が来場。また、獣害はなく、台風など気象の影響は若干見受けられた。

③川之江城天守閣及び涼櫓（平成 30 年 11 月末現在）

川之江城天守閣観覧者数 2,457 人（前年度同月比 994 人減）

涼櫓利用者 52 人（前年度同月比 11 人減）

④富郷キャンプ場

開設期間(7/13～8/19)延べ 38 日間の有料入場者数 429 人（前年度同月比 67 人増）

⑤森と湖畔の公園オートキャンプ場

開設期間(4/25～10/31)の利用者数 2,378 人（前年度同月比 303 人減）

⑥てらの水のやかた[12/25～2/28 は休館]

平成 30 年 11 月末までの入館者数 2,911 人（前年度同月比 607 人増）

(2) 各種イベントの実施状況

春：「桜まつり」「菜の花まつり」 など

夏：「新宮あじさいまつり」「花火大会」 など

秋：「土居のいもたき」「太鼓祭り」 など

(3) 物産宣伝活動状況

・物産展の実施

「愛媛 F C マッチシティ」（松山市）、「四国中央市産業祭」（四国中央市）、「えひめ・まつやま産業まつり」（松山市） など

(4) デマンドタクシー利用状況（平成 30 年度 11 月末現在）

区分	利用人数（人）					運行日数 （日）	平均利用人数 （人/日）
	川之江	三島	土居	三島嶺南	早朝夜間		
年間数値	4,955	5,101	2,985	796	193	166	84.5
計	14,030						

前年度同月末利用者数 13,727 人（303 人増）

(5) 交通安全対策の取り組み状況

・運転免許自主返納支援事業

運転免許自主返納者（65 歳以上）に対し、デマンドタクシー利用券を配布している。

今年度 11 月末現在の利用状況は、自主返納者 121 名、チケット使用枚数 104 枚である。

(6) 福祉バス利用状況（平成 30 年 11 月末現在）

路線名	利用者（人）				運行日数 （日）	1 日平均利用 者数（人）
	一般	定期・ 回数券	しこちゅ〜 チケット	計		
新瀬川線	487	1,472	0	1,959	164	11.9
日浦線	15	0	0	15	164	0.1
上山上部線	913	0	6	919	164	5.6
上山下部線	299	0	22	321	164	2.0
大谷線 ※1	50	0	0	50	34	1.5
杉谷線 ※1	103	0	1	104	33	3.2
田之内線 ※1	18	0	0	18	33	0.5
合計	1,885	1,472	29	3,386	164	20.6

・新瀬川線は通学便として利用。※1 は週 1 回 1 往復の運行。

・全て 14 人乗車両で運行。

(7) 市営駐車場

市営駐車場は、川之江地区 7 箇所、三島地区 2 箇所である。

また、市営高速バス利用者駐車場の 11 月末現在の精算台数は 9,141 台である。

3 まとめ

当課は、観光の振興をメインに多くの観光交流施設の管理やイベントの開催に携わるほか、交通政策係を所管し、交通安全対策や福祉バス・デマンドタクシーの運行管理及び、市内各駐車場・駐輪場の管理を分掌しており、平成 31 年度に予定される東予東部圏域振興イベント「えひめさんさん物語」に向け、増員が図られているところである。

行政財産使用料等における未収金については、督促、催告により解消に向け努力されているが、今後も料金徴収の時期や滞納発生時の初期対応についても検討を行うとともに、滞納を発生・長期化させない収納体制の構築にも努められたい。

交通政策として実施されている運転免許自主返納支援事業は、増加傾向にある高齢者ドライバーによる交通事故防止対策のひとつであり、引き続き、一層の啓発と支援内容の充実に努めていただきたい。また、デマンドタクシーについては、高齢化や過疎化に伴い期待や要望が高い事業と思われることから、エリアを越える移動の問題等に対しては可能な限り利用者の意見を尊重し、また市内事業者の経営状況も勘案した上で、効率的かつ効果的に運行されるよう、尽力されたい。

なお、当課では負担金・補助金交付事務を多く所管しているが、交付決定にあたっては、市民からの税金を財源としていることを念頭に置き、その妥当性について説明責任を果たすことができるよう、常に厳正な審査を心がけていただきたい。

また同時に、補助団体との事務事業の中で生じる公金外現金の職員による取扱いも多いことから、その保管状況について複数の職員でチェックを行うなど、引き続き適正管理に努められたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

国 土 調 査 課

平成 30 年 11 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐、係長 4 名、主任、主査 2 名、臨時職員、非常勤嘱託員の計 11 名

1 予算の執行状況

平成 30 年 11 月末日現在における当課所管の平成 30 年度の予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手 数 料	手 数 料	農 林 水 産 手 数 料	400,000	420,300	418,200	2,100
県 支 出 金	県 負 担 金	農林水産業費 県 負 担 金	113,250,000	22,500,000	0	22,500,000
計			113,650,000	22,920,300	418,200	22,502,100

収入済額は全額、農林水産手数料の地籍調査成果品交付手数料である。

イ 歳 出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
農林水産業費	農 業 費	国 土 調 査 費	168,000,000	112,975,614	55,024,386	67.2
計			168,000,000	112,975,614	55,024,386	67.2

支出負担行為済額の主なものは次のとおり。

・地籍調査協力委員謝礼 3,278,500 円、地籍調査事業等委託料 106,963,000 円

2 地籍調査等の状況

【実施状況】

(平成 30 年度末予定)

地 区	事業開始 年 度	調査計画面積 (km^2)	調 査 後		進捗率 (%)
			筆数 (筆)	面積 (km^2)	
三 島 地 区	S57 ～	174.97	41,238	54.44	31.1
川 之 江 地 区	S55 ～	69.48	49,248	47.42	68.2
土 居 地 区	S59 ～	78.50	43,273	37.11	47.3
新 宮 地 区	S57 ～	73.94	18,082	73.83	99.9
合 計		396.89	151,841	212.80	53.6

※調査後面積は、登記所送付済面積（三島・川之江は 28 年度分、土居は 27 年度分、新宮は 26 年度分まで）

【成果の利活用状況】

平成 30 年 11 月末現在の利用状況は 1,535 件である。

3 まとめ

当課において進められている地籍調査業務については、国の第 6 次国土調査事業 10 ヶ年計画に基づき、平成 31 年度末の目標進捗率を 50.5%に設定して作業が進められている。本年度は、富郷町豊坂、富郷町寒川山、金生町山田井、川滝町下山・領家、土居町上野の各一部で調査業務が行われているが、平成 30 年度末の進捗率は市全域の 53.6%と見込まれ、当初の目標を上回る進捗状況となっている。

平野部の調査は終了しているものの、残る山間部の調査においては、境界情報を把握している土地所有者や現地の精通者の高齢化等により、ますます困難になると思われることから、航空写真による図上作業での筆界点の特定や筆界案活用法なども利用し、今後も一層の事業推進に尽力いただきたい。

また、調査業務にあたって、口頭及び説明文書の手交により十分な対応をされているとのことであるが、土地所有者間の事情でやむをえず筆界未定とする場合には、後々発生する当事者の事務手続きや費用の負担等については、説明・理解不足のためにトラブルを引き起こすことのないよう、引き続き親切丁寧な説明や対応をお願いしたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

建 設 課

平成 30 年 11 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 6 名、係長 6 名、主任 3 名、主査 2 名、係員 6 名、再任用職員、臨時職員、非常勤嘱託員 3 名の計 29 名

国道 11 号バイパス対策室は、主幹、課長補佐、係員の計 3 名

合計 32 名

1 予算の執行状況

平成 30 年 11 月末現在における当課所管の平成 30 年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
分担金及び負担金	分 担 金	土 木 費 分 担 金	1,320,000	0	0	0
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	150,000	170,373	170,373	0
		土木使用料	11,311,000	9,314,177	9,282,322	31,855
	手 数 料	土木手数料	1,000	600	600	0
国庫支出金	国庫負担金	災害復旧費 国庫負担金	75,367,000	2,331,000	0	2,331,000
	国庫補助金	土 木 費 国庫補助金	398,749,000	398,749,000	0	398,749,000
県支出金	県補助金	土 木 費 県補助金	7,920,000	4,889,000	0	4,889,000
	委託金	土木費委託金	166,000	166,704	0	166,704
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	484,000	484,554	323,036	161,518
	財産売払収入	不動産売払収入	5,000,000	31,406,017	31,406,017	0
寄附金	寄 附 金	土木費寄附金	100,000	230,040	230,040	0
諸収入	雑 入	雑 入	1,536,000	1,593,293	1,593,293	0
計			502,104,000	449,334,758	43,005,681	406,329,077

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木使用料では、道路使用料 9,282,322 円
- ・不動産売払収入は、土地売払収入
- ・雑入では、積算システム利用負担金 1,515,760 円

イ 歳 出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	交 通 安 全 対 策 費	13,786,000	8,526,143	5,259,857	61.8
土 木 費	土木管理費	土木総務費	18,833,000	8,824,585	10,008,415	46.9
		国道対策費	664,000	533,686	130,314	80.4
	道路橋りょう費	道路橋りょう 総 務 費	25,821,000	20,875,291	4,945,709	80.8
		道路維持費	84,760,000	51,021,263	33,738,737	60.2
		道 路 新 設 改 良 費	1,245,815,117	794,036,551	451,778,566	63.7
		橋 り ょ う 維 持 費	1,785,000	659,826	1,125,174	37.0
	河 川 費	河川総務費	2,175,000	1,874,759	300,241	86.2
		河川改良費	11,992,000	3,473,000	8,519,000	29.0
災 害 復 旧 費	公共土木施設 災 害 復 旧 費	道路橋りょう 災 害 復 旧 費	318,650,000	89,352,283	229,297,717	28.0
		河 川 災 害 復 旧 費	26,300,000	9,203,760	17,096,240	35.0
計			1,750,581,117	988,381,147	762,199,970	56.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・交通安全対策費では、交通安全施設整備事業の工事請負費 6,764,580 円
- ・土木総務費では、がけ崩れ防災対策事業の工事請負費 7,084,800 円
- ・道路橋りょう総務費では、需用費の光熱水費 5,746,482 円、道路台帳管理委託料 11,832,000 円
- ・道路維持費では、需用費の維持修繕料 29,460,979 円、道路管理委託料 11,520,119 円
- ・道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業の委託料 126,892,884 円、工事請負費 316,975,679 円、市単道路改良事業の委託料 10,379,200 円、工事請負費 109,781,963 円、補償補填及び賠償金 15,866,717 円、同事業（合併特例分）の委託料 62,526,000 円、補償補填及び賠償金 37,353,855 円、同事業（過疎対策事業分）の工事請負費 24,122,000 円
- ・道路橋りょう災害復旧費では、現年度道路橋りょう単独災害復旧事業の委託料 60,707,880 円、工事請負費 15,037,602 円

2 事業の概要（平成 30 年 11 月末現在）

（１）国庫補助事業（平成 30 年度交付決定）

（単位：円）

事 業 名	件数	事 業 費	交 付 金	補助率
社会資本整備総合交付金事業	5	286,776,000	143,388,000	5.0/10
	10	196,206,000	107,913,000	5.5/10

(2) 県補助事業 (平成 30 年度交付決定)

(単位 : 円)

事業名	件数	事業費	県補助金	補助率
がけ崩れ防災対策事業	1	8,148,600	4,889,000	6/10

(3) 市単独事業 (繰越分含む)

[新設改良]

(単位 : 円)

区分	委託料		工事費		用地購入費		補償費		計
	件	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
道路	19	72,257,200	32	125,358,137	7	26,513,017	10	53,220,572	277,348,926
水路	2	648,000	6	13,772,686	0	0	0	0	14,420,686
舗装	0	0	10	13,312,140	0	0	0	0	13,312,140
河川	0	0	1	3,473,000	0	0	0	0	3,473,000
計	21	72,905,200	49	155,915,963	7	26,513,017	10	53,220,572	308,554,752

[維持]

(単位 : 円)

区分	維持修繕料		委託料		工事費		補償費		計
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
道路	44	11,871,484	68	11,520,119	0	0	0	0	23,391,603
水路	35	9,150,915	0	0	0	0	0	0	9,150,915
舗装	33	8,438,580	0	0	0	0	0	0	8,438,580
橋梁	2	602,640	0	0	0	0	0	0	602,640
計	114	30,063,619	68	11,520,119	0	0	0	0	41,583,738

(4) 応急対策事業事務取扱状況 (平成 30 年 11 月現在)

受付 件数	処 理 件 数 内 訳				
	水路・路側等修 理・水路蓋消音	水路・道路等 清掃	カーブミラー 取替・調整	舗装・オーバーレイ・ 穴埋・陥没修理	その他 (草刈・ 樹木処理等)
772	19	23	52	585	93

(5) 国道対策状況

- ・ 国道 11 号川之江三島バイパス

全長 10.1km のうち、6.5km が供用されている。

- ・ 国道 11 号入野歩道整備事業

平成 24 年度より事業化され、今年度は新たな工区で測量立入説明会を行い事業着手。設計、用地買収をはじめ、現地協議などに帯同し事業促進に努めている。

- ・ 国道 11 号長田歩道整備事業

平成 26 年度より事業化され、今年度は昨年度に引き続き用地補償交渉・用地買収が行われるとともに、一部工事にも着手した。

3 譲与財産(法定外公共物)の概要及び管理状況

(1) 管理状況 (平成 30 年 11 月末現在)

・使用許可

単位：(件)

	申 請	許 可	使用料有料	使用料免除
継続使用許可	65	65	22	43
新規使用許可	33	33	12	21
変更使用許可	2	2	1	1
合 計	100	100	35	65

・境界確認

申 請 件 数	79
確 認 件 数	68

・用途廃止

申 請 件 数	17
廃 止 件 数	17

・法定外公共物処分に係る契約等の状況

単位：(件)

処分方法	譲 与	売 買	譲与・売買	管理替	計
申請件数	1	10	2	2	15
契約件数	1	10	2	2	15

4 市道・橋梁の現況 (平成 30 年 11 月末現在)

(1) 市道

(単位：m)

1 級		2 級		その他		合 計	
路線数	総延長	路線数	総延長	路線数	総延長	路線数	総延長
55	94,280	80	120,211	1,388	838,093	1,523	1,052,584

(2) 橋梁

	橋 数	延 長 (m)
永久橋	589	8,168
木 橋	26	222
合 計	615	8,390

5 まとめ

当課は、工務係、用地係、管理係及び事業係を配置し、道路、橋梁、河川の改良、維持管理のほか、がけ崩れ防災対策、法定外公共物管理等を所管している。また、国道 11 号バイパス対策室では、国からの派遣職員 1 名が配置され、2 名の市職員と共に国道 11 号バイパス建設事業を推進している。

市が管理する市道では、社会資本整備総合交付金事業を活用した新宮中央線外 114 路線の舗装修繕工事をはじめ、市単独事業による新設改良工事などにより、平成 30 年 11 月末で 1,523 路線、総延長 1,053km、橋梁は 615 橋、延長 8,390m の維持管理及び整備がされている。今年度は 7 月豪雨による災害復旧事業の対応で担当職員の負担増大が思慮されるが、今後も国・県の補助金や交付金を有効に活用し、効果的かつ効率的に事業を推進するとともに、繰越事業にあっては、事前調査を踏まえた工期設定等、適正な執行に努められたい。

当課で実施されている事業は広範囲であり、即応が難しい場合もあると思われるが、市民の安心・安全に直接関わる重要な事業であることを十分に認識され、住民福祉の増進のため、可能な限り迅速な対応に尽力いただきたい。

所管の補助金交付事務、及び関連して職員が取り扱う公金外現金については、引き続き適正な執行・管理に努めていただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

農 林 水 産 課

平成30年11月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐6名、係長3名、主任、係員4名、再任用職員、非常勤嘱託員2名の計18名

1 予算の執行状況

平成30年11月末日現在における当課所管の平成30年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手数料料	使 用 料	総務使用料	16,000	22,399	22,399	0
		農 林 水 産 使 用 料	1,000	0	0	0
	手 数 料	農 林 水 産 手 数 料	3,000	0	0	0
国庫支出金	国庫補助金	農林水産業費 国庫補助金	129,221,000	36,221,000	0	36,221,000
		災 害 復 旧 費 国庫補助金	21,674,000	0	0	0
県 支 出 金	県 補 助 金	農 林 水 産 業 費 県 補 助 金	81,414,000	50,544,546	0	50,544,546
		災 害 復 旧 費 県 補 助 金	55,300,000	13,943,000	0	13,943,000
	委 託 金	農 林 水 産 業 費 委 託 金	43,000	43,940	0	43,940
財 産 収 入	財産運用収入	財産貸付収入	672,000	643,986	643,986	0
	財産売払収入	不動産売払 収 入	3,000,000	3,821,987	3,465,726	356,261
寄 附 金	寄 附 金	農 林 水 産 業 費 寄 附 金	100,000	0	0	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	53,000	49,349	49,349	0
計			291,497,000	105,290,207	4,181,460	101,108,747

収入済額の主のものは、立木売払収入3,465,726円である。

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	交 通 安 全 対 策 費	1,745,000	412,560	1,332,440	23.6
		諸 費	3,000	0	3,000	0.0
農林水産業費	農 業 費	農 業 総 務 費	1,684,000	1,629,761	54,239	96.8
		農 地 費	153,292,000	119,510,362	33,781,638	78.0
	林 業 費	林 業 総 務 費	11,815,000	10,593,892	1,221,108	89.7
		林 業 振 興 費	19,011,000	17,955,297	1,055,703	94.4
		林 道 費	51,182,000	34,465,307	16,716,693	67.3
	水 産 業 費	水産業総務費	1,299,000	720,597	578,403	55.5
		水産業振興費	13,750,000	10,676,271	3,073,729	77.6
		漁港管理費	307,964,640	214,224,614	93,740,026	69.6
	災 害 復 旧 費	農林水産施設 災 害 復 旧 費	農 業 用 施 設 災 害 復 旧 費	18,299,000	7,705,858	10,593,142
林 業 用 施 設 災 害 復 旧 費			145,973,000	68,786,336	77,186,664	47.1
漁 港 災 害 復 旧 費			500,000	495,720	4,280	99.1
計			726,517,640	487,176,575	239,341,065	67.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農地費では、多面的機能支払交付金事業補助金26,788,580円、県単土地改良事業の負担金補助及び交付金10,579,800円、市単土地改良事業の負担金補助及び交付金16,014,000円、農地耕作条件改善事業の負担金補助及び交付金32,068,000円
- ・林業総務費では、保険料5,064,762円
- ・林業振興費では、林業・木材産業成長産業化促進対策事業の負担金補助及び交付金9,700,000円
- ・林道費では、県単林道整備事業の工事請負費16,802,000円
- ・水産業振興費では、水産業共同利用施設整備事業の負担金補助及び交付金6,563,800円
- ・漁港管理費では、漁港施設整備事業の工事請負費43,969,200円、漁港海岸整備事業の委託料12,851,000円、工事請負費155,086,292円
- ・林業用施設災害復旧費では、現年度林業用施設公共災害復旧事業の工事請負費29,452,000円

2 事業の概要

(1) 土地改良事業

①多面的機能支払交付金事業

事業費：27,474,580円

補助率：国50%、県25%、市25%

②県単土地改良事業

事業費：14,700千円

補助率：農道（県50%、市50%）、水路（県40%、市55%）、ため池（県40%、市60%）、技術支援委託（市100%）

③農地耕作条件改善事業

事業費：61,220千円

補助率：国50[55]%、市50[45]% ※ [] 内中山間地域

④土地改良施設維持管理適正化事業

事業費：5カ年2地区で9,500千円

補助率：市30%

⑤県営土地改良事業

・農村地域防災減災事業

（小富士地区）

工事：H30年度事業費10,000千円 負担率：国55%、県27.5%、市17.5%

（恵之久保地区）

工事：H30年度事業費13,000千円 負担率：国55%、県25%、市20%

・水利施設整備事業

（銅山川第2地区）

事業費：H30年度事業費10,000千円 負担率：国50%、県25%、市25%

（蕪崎地区）

事業費：H30年度事業費6,000千円 負担率：国50%、県25%、市25%

⑥新規就農支援小規模基盤整備モデル事業

・暗きょ排水埋設[土居町天満地区（ほ場整備地区）]

事業費：1,000千円（内、歳入は県：600千円 / 担い手：100千円）

負担率：県60%、市30%、担い手：10%

⑦市単土地改良事業の補助事業等

・市単土地改良事業補助金 補助率：農道80%、水路70%

・原材料支給事業

（２）農業用水関係

- ・銅山川疏水施設（県施設一部移譲）の管理
- ・新宮かん漧排水管（川之江地区土地改良区管理）の事務局

（３）林業振興事業

- ①森林整備担い手確保育成対策事業
- ②流域育成林整備事業
- ③林業・木材産業成長産業化促進対策事業
- ④市単公有林整備事業

（４）林道整備事業

- ・県営森林基幹道開設事業（市負担率10%）
- ・農山漁村地域整備交付金事業（国50%、県5%、市45%）
- ・県単林道整備事業（県50%、市50%）
- ・市単独林道整備事業

（５）水産業振興事業

- ・漁場環境整備事業
- ・稚魚中間育成放流事業補助金
- ・漁業振興団体への事業補助金
- ・漁業近代化資金等利子補給金
- ・水産業共同利用施設整備事業補助金

3 まとめ

当課では、農林土木係、県営係、林政係及び水産係により、土地改良事業、疏水、林業振興、林道整備事業、水産業振興、農林施設管理業務、災害復旧事業を所管している。

所管の各事業では、国、県及び市の各種補助金の交付を通じた農林水産業の基盤整備により、活性化と振興を図っているが、事業実施完了後の改善状況や効果についての把握にも努められ、より効果的な事業実施に繋げていただきたい。

今年度は特に7月豪雨での災害復旧事業による業務量の負担増も思料されるところであるが、当市の農林水産業の振興に資するため、早期完成に向け引き続き尽力いただきたい。

なお、土地改良区、漁協、森林組合等により実施される事業については、各地域の自立的組織活動の支援とともに地域住民の期待に応えられるものとなるよう、引き続き適正な執行、事務処理をお願いしたい。

また、市で管理を行う公金外現金についても、適切な会計管理を心がけていただきたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

新庁舎・文化ホール整備課

平成30年12月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐3名（うち1名兼務）、係長、主任2名、再任用職員、非常勤嘱託員の計9名

1 予算の執行状況

平成30年12月末日現在における当課所管の平成30年度予算執行状況は、次のとおりである。

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
繰 入 金	基金繰入金	文化ホール建設 基金繰入金	48,000,000	0	0	0
		新庁舎建設 基金繰入金	300,000,000	0	0	0
計			348,000,000	0	0	0

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	企 画 費	2,426,859,160	2,370,396,099	56,463,061	97.7
計			2,426,859,160	2,370,396,099	56,463,061	97.7

支出負担行為済額の主なものは次のとおりである。

- ・企画費では、市民文化ホール建設事業の工事請負費986,112,000、新庁舎建設事業の工事請負費1,245,960,096円

2 新庁舎整備の取組み及び進捗状況

平成29年1月より着工した新庁舎建設工事は、平成30年8月末に庁舎棟・交流棟・連絡通路棟が完成し、9月18日より業務を開始した。現在、旧庁舎の解体工事が進んでおり平成30年12月末日の進捗率は91.2％である。この後は、旧庁舎解体後、立体駐車場の建設に着工し、平成31年9月末の完成を予定している。

3 市民文化ホール建設の取組み及び進捗状況

平成28年10月より市民文化ホール建設工事に着工、平成30年12月末日の進捗率は80%であり、平成31年5月末の竣工予定である。また、より多くの人に親しまれる施設となるよう愛称を募集したところ、302件の応募があり、「しこちゅ〜ホール」と決定した。

4 まとめ

当課では新庁舎整備係と市民文化ホール整備係により両施設の建設、整備事業を所管している。

新庁舎建設事業においては、今年度、「市民の安心・安全な暮らしを支える」、「市民に親しまれ、利用しやすい」、「環境に配慮し、かつ効果的・機能性を重視した経済的な」を基本理念に建設された新庁舎が完成、平成30年9月に移転を完了している。

市民文化ホール建設事業では、一般公募により愛称も決定し、指定管理者の選定や開館記念事業計画の策定が行われるなど、8月の開館を目指し準備が進んでいるところであるが、今後実施される開館記念事業等についても、開館を心待ちにしている市民の期待に応えるものとなるよう努められたい。

また、今後の円滑な施設運営のため、一般市民や各種団体から理解を得られるよう、公共性、公益性の高いイベントについての取扱いを含めた公平公正な貸館のあり方についても、関連各課との十分な事前協議をお願いしたい。

なお、所管の両施設については、予算規模も大きく市民の関心度も高い大型事業であるため、同時並行での事業推進による当課職員の事務負担が思量されるが、いずれも市民生活の拠点となるだけでなく、災害時の拠点ともなる重要な施設であるので、引き続き、事業の完了に向け尽力いただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

教 育 総 務 課

平成30年12月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐5名、係長4名、主任2名、係員2名、臨時職員2名の計16名
 三島学校給食センターに、係長（所長）、主任（栄養士）、係員の計3名
 土居学校給食センターに、係長（所長）、主査の計2名
 校務員業務に、非常勤嘱託員25名
 以上、合計46名

1 予算の執行状況

平成30年12月末日現在における当課所管の平成30年度予算の執行状況は次のとおりである。

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	8,100,000	5,863,494	5,830,494	33,000
国庫支出金	国庫補助金	教 育 費 国庫補助金	336,385,000	0	0	0
県支出金	県補助金	教 育 費 県補助金	28,000	0	0	0
財 産 収 入	財産運用収入	財産貸付収入	2,124,000	2,124,000	1,593,000	531,000
	財産売払収入	物品売払収入	2,000	0	0	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	1,600,000	1,193,802	1,191,772	2,030
計			348,239,000	9,181,296	8,615,266	566,030

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・総務使用料は行政財産使用料
- ・財産貸付収入は教員住宅の建物貸付料
- ・雑入では、自然の家体験学習協力費712,000円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	78,710	75,340	3,370	95.7
教 育 費	教育総務費	教育委員会費	3,546,000	2,692,822	853,178	75.9
		事 務 局 費	1,574,000	1,312,829	261,171	83.4

		諸 費	538,000	333,109	204,891	61.9
	小 学 校 費	学 校 管 理 費	1,126,228,224	197,674,727	928,553,497	17.6
		教 育 振 興 費	30,982,000	21,694,211	9,287,789	70.0
	中 学 校 費	学 校 管 理 費	563,258,991	88,708,360	474,550,631	15.7
		教 育 振 興 費	17,253,000	11,515,566	5,737,434	66.7
	保 健 体 育 費	学 校 給 食 費	1,858,001,938	1,780,139,925	77,862,013	95.8
計			3,601,460,863	2,104,146,889	1,497,313,974	58.4

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・小学校費

学校管理費では、需用費のうち光熱水費54,556,956円、借地料17,286,758円、小学校施設整備事業の工事請負費60,426,197円、三島小学校整備事業の委託料23,544,000円

- ・中学校費

学校管理費では、需用費のうち光熱水費29,938,679円、中学校施設整備事業の工事請負費14,386,692円、中学校施設耐震化事業の公有財産購入費21,529,650円

- ・学校給食費では、需用費のうち燃料費17,824,864円、光熱水費12,104,379円、委託料のうち給食調理業務委託料285,000,000円、学校給食センター建設事業の委託料21,060,000円、工事請負費1,407,260,000円

2 建物施設等の維持管理状況

- ・小学校施設整備事業関係

北小学校南校舎便所改修工事、長津小学校南校舎便所改修工事 ほか

- ・中学校施設整備事業関係

川之江南中学校特別支援教室エアコン設置工事、川之江北中学校教室出入口サッシ取替工事ほか

- ・学校給食センター建設事業

東部学校給食センター新築工事（建築）、東部学校給食センター新築工事（電気）

3 学校給食の管理状況

（1）運営状況

地域名	実行方式	雇用形態	提供の過程	実施状況（学校・園数）
川之江	単独校方式	民間委託	—	小学校7、中学校2
三 島	センター方式		配送委託	小学校6、中学校3
土 居				小学校5、中学校1、幼稚園1
新 宮				小中学校1、幼稚園1

調理は(株)四国中央市総合サービスセンターに委託、配送は(社)シルバー人材センターに委託しているが、川之江地区については自校内の給食施設で調理し給食を提供している。

(2) 衛生管理状況

学校給食衛生管理基準に基づき四国中央市独自のマニュアルを作成し、衛生管理の徹底に努めている。また平成28年5月19日、24日に発生した異物混入を受け作成した「学校給食における異物混入対応マニュアル」に基づき異物混入防止につとめている。

4 学校給食施設整備の進捗状況

平成29年5月 新学校給食センター基本実施設計完了

平成29年9月 東部学校給食センター建設工事契約締結

【東部学校給食センター】

施設概要 構造：鉄骨2階建て

建築面積：本体2,306.42㎡ 延床面積：本体3,148.69㎡

提供校 三島地域小学校6校、中学校3校、幼稚園2園（約3,200食）

工期 平成29年9月6日 ～ 平成31年2月15日

5 まとめ

当課では、総務係、学校施設係、学校給食係のほか学校給食センターにより、主に学校教育の振興に関連するハード面での業務を所管している。

今年度、当課で実施している小中学校のブロック塀・冷房設備対策事業、東部学校給食センター建設事業及び特別支援学校の分校開校といった事業については、いずれも早急かつ短期間での実施が求められていることから、来期の事業実施に向け全庁的な取組みと万全の体制で臨まれることを期待したい。

当課の取扱い業務の種類、件数は多く、今後も担当職員の事務負担の増大が懸念されるところであるが、そのような中でも、補助団体への補助金交付、随意契約での工事、委託、修繕、備品購入等については金額の大小に関わらず、法令に沿った公平公正な予算執行がなされるよう、内部統制の整備にも努められたい。

例年、12月現在での執行率が低い傾向が見受けられる教材用備品購入費は、購入教材を児童・生徒が当該年度中に利用できるよう、今一度、計画的かつ早い時期の執行について検討されたい。

土居中学校の太陽光発電設備については、発電された電気を学校にて使用し余剰分を売電しているが、電気料金や売電収入の動向と老朽化による修繕費用の比較による費用対効果、学校施設の安全性確保面からのリスク等を考え、今後の管理のあり方についても検討されたい。

また、補助金交付による遠距離通学支援についても、事業開始当時と現在で変化している対象者数やニーズ、他の地域との格差等の現状把握に努め、今後も住民福祉の増進のため、最少の経費で最大の効果を得られるよう努められたい。

学校給食会、奨学会等の公金外現金の管理については、引き続き、各団体の定める会計規則に基づく保管、出納を行うとともに、担当職員以外の保管管理責任者等、複数によるチェック体制の整備に努められたい。

なお、定期監査に際して提出された関係書類・証拠書類等を調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることが認められた。

学 校 教 育 課

平成30年12月1日現在、下記により分掌事務を処理している。

課長、指導監2名、課長補佐6名、係長、主査、臨時職員の計12名

少年育成センターに、係長2名（うち1名所長）、主任の計3名

小・中学校等に、臨時職員89名（教育支援員65名、学習支援員3名、ハートなんでも相談員11名、心の教室相談員3名、適応指導教室指導員4名、訪問相談支援員3名）、非常勤嘱託員7名（外国語指導助手）の計96名

以上、合計111名

1 予算の執行状況

平成30年12月末日現在における当課所管の平成30年度予算の執行状況は次のとおりである。

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
分担金及び負担金	負担金	教育費負担金	3,025,000	2,893,630	2,893,630	0
国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	5,091,000	0	0	0
県支出金	県補助金	教育費県補助金	1,649,000	1,649,000	0	1,649,000
	委託金	教育費委託金	600,000	0	0	0
寄附金	寄附金	教育費寄附金	2,010,000	2,490,000	2,010,000	480,000
諸収入	雑入	雑入	3,000,000	1,838,584	1,838,584	0
計			15,375,000	8,871,214	6,742,214	2,129,000

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育費負担金は、日本スポーツ振興センター負担金
- ・教育費寄附金は、障がい児教育支援寄附金
- ・雑入では、日本スポーツ振興センター保険金1,834,939円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
教育費	教育総務費	事務局費	1,781,956	1,387,866	394,090	77.9

	諸 費	3,637,000	2,769,669	867,331	76.2
小 学 校 費	教育振興費	50,143,000	27,534,553	22,608,447	54.9
中 学 校 費	教育振興費	37,233,000	19,873,961	17,359,039	53.4
社会教育費	少年育成 センター費	3,492,000	1,175,269	2,316,731	33.7
保健体育費	保健体育総務費	44,217,055	20,138,605	24,078,450	45.5
計		140,504,011	72,879,923	67,624,088	51.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・諸費では、特別支援教育育成会補助金2,310,000円
- ・小学校費の教育振興費では、一般経費の扶助費16,928,416円
- ・中学校費の教育振興費では、一般経費の扶助費16,029,014円
- ・保健体育総務費では、健康診査等委託料9,421,564円、負担金補助及び交付金のうち日本スポーツ振興センター負担金6,190,590円

2 小・中学校の児童生徒数は次のとおり（平成30年12月1日現在）（単位：人）

区 分	川之江	三 島	土 居	新 宮	計
小 学 校	1,808	1,837	716	36	4,397
中 学 校	933	892	375	16	2,216

児童・生徒数の推移（過去6ヵ年）（単位：人）

区 分	H29	H28	H27	H26	H25	H24
小 学 校	4,481	4,516	4,588	4,593	4,596	4,756
中 学 校	2,197	2,235	2,306	2,364	2,438	2,503
計	6,678	6,751	6,894	6,957	7,034	7,259

※）近年の少子化により、児童・生徒数は減少し続けている

3 少年育成センター事業実施状況

- ・街 頭 補 導 所員補導、定期・特別・地区・合同補導の実施
- ・地 区 会 補導委員会、青少年健全育成協議会等への参加・協力
- ・相 談 業 務 来室相談39件、電話相談717件、訪問相談84件、メール相談0件
- ・広 報 ・ 啓 発 広報誌の作成、不審者情報の発信38件、子ども見守りパトロールの実施等
- ・環境浄化活動 危険箇所点検、放置自転車点検への協力等

4 まとめ

当課は教育総務課と連携し、学校教育業務のうち教育現場に近いソフト的分野を所管している。また、少年育成センターの運営を所管し、関係団体と連携して少年の健全育成事業に取り組んでいる。

特別支援教育係では、指導助言や事務手続き、研修の実施や関係機関との連携による相談業務や教育支援体制の充実を図っているところであるが、支援が必要な子どもたちが安心して学校生活を送る事ができるよう、継続的な人材確保に努められたい。また、県立新居浜特別支援学校分校については、開設が待望されていることから、引き続き事務調整、開設準備に尽力いただきたい。

教育指導係では今年度、学校防災教育実践モデル地域研究事業により三島南中学校と豊岡小学校において合同避難訓練を実施しているが、市内各校での実施や継続的な取り組みのためにも、事業実施に協力された地域の方々や自主防災組織等と成果の共有を行っていただき、地域と学校の連携・協力体制の構築にも努められたい。

学務係では今年度より新入学用品費の入学前支給を実施しており、今後も就学援助事業の充実と準要保護児童等の認定事務の適正化を図られたい。

少年育成センターでは、今年度、愛媛県青少年育成協議会と四国中央市の子どもを育てる市民会議との共催により「青少年健全育成推進東予（四国中央）大会」を開催するなど、市民や東予地区関係者に広く啓発活動を行っているところであり、今後も引き続き広域的な連携・協力及び、警察・学校・PTA・青少年健全育成団体といった各種団体の人材活用による積極的な取組みに尽力いただきたい。

なお、公金外現金の取扱いについては、引き続き適正な管理に努められたい。また、各小中学校現場の多数の私費会計についても、校長会や事務の共同実施の機会を捉え、市公金同様の厳正な取扱いの必要性について、指導、助言を行っていただくようお願いしたい。

以上、定期監査に際して提出された関係書類・証拠書類等を調査した結果、概ね適正に処理執行されていることが認められた。

寒 川 小 学 校

1 職員数

平成30年4月1日現在、同校の職員は、
校長、教頭、教諭14名、講師2名、非常勤講師、養護教諭、主事、校務員（市嘱託職員）、教育支援員3名（市臨時職員）、スクールソーシャルワーカー、給食補助員の計27名

2 同校の在籍児童数及び学級数(平成30年5月1日現在)

在籍児童生徒数

(単位：人)

学年	1	2	3	4	5	6	特別支援	計
男	25	26	22	22	26	13	9	143
女	21	23	14	28	28	22	7	143
計	46	49	36	50	54	35	16	286

学級数15学級（内特別支援4学級）

3 予算の執行状況

平成30年12月末現在における当小学校への配分予算並びにその執行状況は下表のとおりである。

ア 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	配 分 予 算 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
教 育 費	小 学 校 費	学校管理費	1,017,216	860,492	156,724	84.6
		教育振興費	602,000	484,137	117,863	80.4
計			1,619,216	1,344,629	274,587	83.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・学校管理費では、消耗品費585,236円

4 日本スポーツ振興センターの掛金及び災害給付状況（平成30年12月末現在）

災害発生件数20件、給付金額32,112円

5 学校施設の維持補修等の状況（平成30年12月末現在）

各所サッシ ガラス外修繕 外4件

6 まとめ

当校は旧伊予三島地区の西部に位置する小学校で、瀬戸内海と法皇山脈を望む閑静な場所に立地しており、「ともに学びともに生きる心豊かな寒川の子を育てる」という教育目標のもと、本年度は確かな学力、たくましい心と体を育てること等の重点目標を掲げている。

教育環境の整備状況では、トイレ等施設内は清掃も行き届いており、廊下の中心には子どもたちの安全意識の向上のため折鶴を配置するなど、良好な学校環境の整備に努められている。なお、敷地内のブロック塀については児童の安全に配慮し、必要性に応じた管理・対策をお願いしたい。

私費会計（公金外現金）の保管管理については、愛媛県東予教育事務所の指導により帳簿等の整備が行われているところであるが、今後も引き続き適正管理に努めていただきたい。

なお、定期監査に際して提出された関係書類及び購入備品等を調査、確認した結果、概ね適正に処理されていることが認められた。

生涯学習課

平成30年12月1日現在、当課は下記により事務分掌を処理している。

課長、課長補佐2名、係長4名、主査2名、係員、非常勤嘱託員の計11名
 交流センターに、所長（課長補佐）、係員、臨時職員、非常勤嘱託員の計4名
 公民館に、主任3名、主査2名、係員8名、臨時職員6名の計19名
 新宮少年自然の家に、臨時職員2名
 以上、合計36名

1 予算の執行状況

平成30年12月末日現在における当課所管の平成30年度予算の執行状況は、次のとおりである。

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
使用料及び 手数料	使 用 料	総務使用料	154,000	108,598	108,598	0
		教育使用料	3,410,000	4,081,500	4,081,400	100
国庫支出金	国庫補助金	教 育 費 国庫補助金	870,000	0	0	0
県支出金	県補助金	教 育 費 県補助金	3,409,000	260,000	260,000	0
財 産 収 入	財 産 運 用 収 入	財 産 貸 付 収 入	0	108,000	108,000	0
	財 産 売 払 収 入	不 動 産 売 払 収 入	0	44,366	44,366	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	1,558,000	502,526	502,526	0
計			9,401,000	5,104,990	5,104,890	100

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育使用料では、少年自然の家使用料2,686,670円、川之江ふれあい交流センター使用料1,281,730円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
教 育 費	教育総務費	交流センター費	14,447,000	11,195,927	3,251,073	77.5

	社会教育費	社会教育総務費	16,743,000	12,171,237	4,571,763	72.7
		公民館費	434,722,820	214,025,191	220,697,629	49.2
		社会教育施設費	18,560,000	14,984,854	3,575,146	80.7
	保健体育費	体育施設費	443,988	426,568	17,420	96.1
計			484,916,808	252,803,777	232,113,031	52.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・交流センター費では、委託料のうち施設管理委託料2,840,475円、施設用備品2,484,000円
- ・社会教育総務費では、県人権教育協議会四国中央支部補助金5,500,000円
- ・公民館費では、公民館長報酬6,840,000円、需用費のうち光熱水費13,248,191円、委託料のうち施設管理委託料8,321,400円、地域公民館運営管理委託料24,481,848円、新宮公民館耐震改修事業の工事請負費19,703,000円、金生公民館新築事業の委託料24,165,172円、工事請負費100,160,000円
- ・社会教育施設費では、少年自然の家費の需用費のうち賄材料費1,422,065円、社会教育施設整備事業の工事請負費4,795,200円

2 事業の概要

(1) 社会教育施設

- ・公民館 市内21公民館
- ・二名ふれあい館、下川ふれあい広場、西川ふれあい塾
- ・新宮少年自然の家
平成30年12月末現在の利用者数1,279人（学校関係者905人、その他374人）
- ・川の江ふれあい交流センター
地域における集いの場として、平成30年4月に開館した。

(2) 社会体育施設

- ・市直営体育施設（公民館管理）利用状況

平成30年12月末現在

	件 数 (件)			金 額 (円)		
	H30	H29	増 減	H30	H29	増 減
松柏グラウンド	54	66	△12	83,000	95,000	△12,000
寒川グラウンド	－	－	－	－	－	－
嶺南体育館	0	0	0	0	0	0
金田グラウンド	30	51	△21	30,000	51,000	△21,000
金田テニスコート	0	0	0	0	0	0
合 計	84	117	△33	113,000	146,000	△33,000

※寒川グラウンドは使用休止

(3) 放課後子ども教室事業

名 称	場 所	参加児童数
あつまれ小富士っ子教室	小富士公民館	512名
ほんわかくらぶ	金生第一小学校	1,900名
赤石フレント教室	関川公民館	214名
あんたれす KIDS	長津公民館	81名

(4) 人権・同和教育の取り組み状況

- ・市内の活動内容等を紹介している会報「きずな」を隔月に全戸配布
- ・全市民を対象とした人権・同和教育推進者養成講座及び修了者会の開催
- ・人権・同和教育研究大会（社会教育部）の開催
- ・集会所学習会を新宮地域4カ所で開催 など

3 まとめ

当課は、生涯学習係、人権教育係を配し、公民館、川之江ふれあい交流センター及び新宮少年自然の家を所管している。今年度は社会教育主事が5名となり、社会教育の知識や実務経験、地域教育活動と人材に関する情報やその活用についての知見を生かした、地域住民のニーズに応じた学習支援、行政各部署との連携による住民との協働の推進が期待されるところであるが、今後ますますその役割の重要性が増してくると思われることから、次世代の人材育成にも努められたい。

平成30年4月に開館した川之江ふれあい交流センターでは貸館、講座機能の集約により、子どもから高齢者まで幅広い層が交流できる施設となっており、今後も地域コミュニティ拠点及び防災拠点としての機能が期待されるところである。また、各公民館についても同様に、より多くの利用者に有効活用される地域コミュニティ拠点及び防災拠点として、その運営形態や体制のあり方についても検討を加えられたい。

人権教育係では、会報「きずな」の発行や人権・同和教育推進者養成講座、研修会の開催、今年度は人権標語のケーブルテレビで放映等により、市民及び行政、学校と社会教育関係者の人権意識のレベルアップに努められており、今後も人権・同和教育の推進に尽力されたい。

なお、各施設における公金外現金の会計管理については、引き続き適正な処理、管理に努められ、補助金の執行についても、団体の育成を図りながら、厳正且つ適正な事務処理を心がけていただきたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることが認められた。

こども課

平成 30 年 12 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 5 名、係長 4 名（うち栄養士 1 名）、主任、主査 2 名（うち保育士 1 名）、係員 6 名（うち調理員 3 名）、再任用職員（保育士）、臨時職員 4 名（うち栄養士 1 名、保育士 1 名）、非常勤嘱託員 2 名（家庭相談員、母子・父子自立支援員）の計 26 名

幼保一元化推進室には、課長補佐（室長）、非常勤嘱託員の計 2 名

川之江福祉窓口には、係長、主査（保育士）、非常勤嘱託員（家庭相談員）、臨時職員の計 4 名

土居福祉窓口には、係長、非常勤嘱託員（家庭相談員）の計 2 名

みしま児童センターには、係長 2 名（うち兼所長 1 名）、臨時職員（児童館児童厚生員）、パート 38 名（放課後児童クラブ指導員）の計 41 名

川之江ふれあい交流センターには、臨時職員（児童館児童厚生員）、パート 30 名（放課後児童クラブ指導員）の計 31 名

子育て支援センターには、所長（保育士）、臨時職員 2 名（指導員）、パート（指導員）の計 4 名
土居おやこひろばには、所長（保育士）、臨時職員（指導員）の計 2 名

保育園（14 園）には、園長 14 名（保育士）、副園長 18 名（保育士）、主任 7 名（保育士）、主査 3 名（保育士）、係員 34 名（保育士 32 名、調理員 2 名）、臨時職員 63 名（保育士 30 名、調理員 30 名、保育支援員 3 名）、パート 80 名（保育士 72 名、調理員 5 名、保育支援員 3 名）の計 219 名

幼稚園（6 園）には、園長 6 名（課長補佐）、副園長 5 名（係長）、教諭 12 名（主査 1 名、係員 11 名）、臨時職員 14 名（教育業務 3 名、教育補助業務 11 名）、パート 8 名（教育補助業務 2 名、預り保育 1 名、通園補助業務 1 名、バス添乗員 4 名）、非常勤嘱託員 4 名（バス運転手）の計 49 名

合計 380 名

1 予算の執行状況

平成 30 年 12 月末日現在における当課所管の平成 30 年度予算の執行状況は、次のとおりである。

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
分担金及び負担金	負 担 金	民 生 費 金 負 担 金	146,967,000	149,237,635	96,023,380	53,214,255
		教 育 費 金 負 担 金	0	54,000	54,000	0
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	12,000	18,000	18,000	0
		民生使用料	206,845,000	208,202,639	165,531,160	42,671,479

		教育使用料	24,623,000	16,966,150	16,850,550	115,600
国庫支出金	国庫負担金	民 生 費 国庫負担金	1,585,503,000	1,312,141,204	1,013,386,204	298,755,000
	国庫補助金	民 生 費 国庫補助金	60,124,000	40,265,000	40,058,000	207,000
		教 育 費 国庫補助金	6,123,000	0	0	0
	委 託 金	民 生 費 委 託 金	481,000	434,132	0	434,132
県支出金	県負担金	民 生 費 県負担金	449,239,000	639,258,597	272,671,532	366,587,065
	県補助金	民 生 費 県補助金	96,649,000	28,574,143	28,574,143	0
		教 育 費 県補助金	300,000	0	0	0
	委 託 金	民 生 費 委 託 金	1,000	0	0	0
財産収入	財産運用 収 入	財産貸付 収 入	0	576,000	432,000	144,000
諸 収 入	貸 付 金 元利収入	母子及び父子世帯 小口資金 貸付金元金収入	0	80,000	0	80,000
	雑 入	雑 入	44,204,000	33,283,758	32,349,308	934,450
計			2,621,071,000	2,429,091,258	1,665,948,277	763,142,981

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費国庫負担金では、児童扶養手当負担金 109,598,139 円、施設型給付費負担金 311,517,899 円、児童手当交付金 575,729,000 円
- ・民生費県負担金では、施設型給付費負担金 155,758,949 円、児童手当負担金 108,642,000 円
- ・民生費県補助金は、施設型給付費補助金 28,574,143 円
- ・雑入では、放課後児童健全育成事業自己負担金 20,572,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
民 生 費	児童福祉費	児 童 福 祉 総 務 費	2,269,486,686	1,832,961,929	436,524,757	80.8
		母 子 福 祉 費	6,720,000	3,549,024	3,170,976	52.8
		保 育 所 費	249,729,000	188,028,591	61,700,409	75.3
		児 童 福 祉 施 設 費	1,533,000	900,103	632,897	58.7
		児 童 発 達 支 援 費	1,035,000	411,844	623,156	39.8

		児 童 館 費	19,867,000	15,488,542	4,378,458	78.0
		児 童 措 置 費	1,395,978,000	899,073,483	496,904,517	64.4
土 木 費	道 路 新 設 橋 り ょ う 費	道 路 新 設 改 良 費	22,025,883	22,025,883	0	100.0
教 育 費	教育総務費	事 務 局 費	27,044	27,044	0	100.0
	幼 稚 園 費	幼 稚 園 費	70,517,000	34,271,625	36,245,375	48.6
	保 健 体 育 費	保 健 体 育 総 務 費	79,945	79,945	0	100.0
計			4,036,998,558	2,996,818,013	1,040,180,545	74.2

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・児童福祉総務費では、ファミリーサポートセンター事業の委託料 4,700,000 円、病児保育事業の委託料 9,137,000 円、地域子育て支援拠点事業の委託料 28,688,000 円、児童扶養手当費の扶助費 375,663,540 円、地域型保育給付事業の負担金補助及び交付金 38,796,900 円、施設型給付事業の委託料 515,384,280 円、負担金補助及び交付金 358,568,566 円、認定こども園整備事業の工事請負費 483,694,517 円
- ・保育所費では、賄材料費等の需用費 95,625,044 円、私立保育所運営費補助金等の負担金補助及び交付金 25,320,859 円、一般型一時預かり事業補助金 14,564,000 円、乳児保育所こども村建設事業補助金 22,123,795 円、乳児保育所こども園整備事業補助金 13,685,993 円
- ・児童館費では、放課後児童健全育成事業の臨時雇賃金 7,332,420 円
- ・児童措置費では、扶助費 897,470,000 円
- ・道路新設改良費は、工事請負費 22,025,883 円
- ・幼稚園費では、幼稚園施設整備事業の工事請負費 23,705,200 円

2 事業の概要

(1) 子育て総合相談

- ・こども課相談受付種類別実件数

平成 30 年 12 月末現在

種 類 別	平成 30 年度	平成 29 年度
養護相談（児童虐待等）	33	25
保健相談	0	0
障がい相談（発達障害、言語発達障害等）	0	2
非行相談（ぐ犯行為等）	0	0
育成相談（性格行動、不登校等）	1	2
その他の相談	2	2
計	36	31

- ・要保護児童対策地域協議会

- ①代表者会議 年 1 回

- ②実務者会議 年 4 回

- ③個別ケース検討会議 随時開催 (12 月末現在 28 回)

- ・養育支援訪問事業

- ①家庭訪問 (訪問回数延べ 166 回)

- ②ヘルパー派遣 (11 回)

(2) 子ども・子育て支援事業

- ・多子世帯支援事業 (平成 30 年度より新規) 交付数 15 世帯

- ・四国中央子育てフェスタ 10 月 28 日開催 来場者数約 7,000 人

- ・婚活推進事業 5 月 27 日開催 ウォーキング婚活 参加者数 16 人

- 12 月 9 日開催 恋するスイーツパーティー 参加者数 58 人

- ・ファミリーサポート事業 依頼会員 107 人 援助会員 42 人 両方会員 7 人 活動回数 1,052 回

- ・病児保育事業 病(後)児保育ルームエミリアに委託 延利用者数 240 人

- ・地域子育て支援拠点事業 市内 6 ヶ所開設 延利用者数 34,979 人

(3) 認定こども園整備事業

- ・土居東こども園 平成 31 年 4 月開園

- ・川之江認定こども園 (仮称)

- 建物の基本・実施設計を平成 29 年 8 月から平成 30 年 10 月まで行った。建設工事については、平成 30 年 12 月入札、議会において議決し着工。

- ・認定こども園推進委員会

- ①「プロジェクトチーム (幼稚園教諭・保育士) 全体会」にて研修を実施。

- ②土居部会において、乳児保育園の運動会・離乳食について見学。

- ③幼保連携型認定こども園で使用する書類について、保育士等に研修。

(4) 母子福祉

- ・ひとり親家庭自立支援給付金事業 件数 4 件 支給額 2,949,024 円

- ・母子・父子自立支援員相談件数 674 件

(5) 教育・保育施設等

・保育所等の入所児童数

(平成30年12月1日現在)

区分		施設		3 歳未満	3 歳	4 歳以上	計
教育・ 設保育施	保育所	公立(14)		194	249	493	936
		私立(6)		322	77	161	560
	幼保連携型 認定こども園	私立(4)	教育	7	169	404	580
			保育	134	63	103	300
地 域 型 保育事業	小規模	私立(1)		16	—	—	16
	事業所内	私立(1)		21	—	—	21
市外の施設を利用する教育認定児童				—	1	—	1
市外の施設を利用する保育認定児童				7	1	5	13
合 計				701	560	1,166	2,427

- ・障害児保育事業 市内5園に補助 加配保育士等人数12人
- ・延長保育事業 市内4園で実施 延利用者数666人
- ・一時預かり事業 市内7園で実施 延利用者数5,452人

(6) 児童遊園地等

児童遊園地・ちびっこ広場等、69施設の保守管理

(7) 児童館等

- ・みしま児童センター 開館日数220日 利用者数16,054人
- ・幼児クラブ 開館日数23日 利用者数1,058人
- ・放課後児童クラブ 市内19校区25カ所 延利用者数6,162人

(8) 幼稚園

・児童数及び学級数

(平成30年12月1日現在、単位:人)

児童数				学級数			
3歳	4歳	5歳	計	3才児	4才児	5才児	計
66	95	111	272	6	6	5	17

3 まとめ

当課は、保育幼稚園係、子育て企画係、子育て総合相談係、子育て支援係と幼保一元化推進室を配し、川之江、土居の各福祉窓口にもそれぞれ職員を配置、子育ての施策に関することや児童・母子・寡婦福祉法に関する事務を分掌している。また、幼稚園、保育園及び認定こども園とその他児童福祉施設の管理運営に関すること等の事務を所管している。

子育て施策において子育て総合相談を実施しているが、相談受付状況では児童虐待相談が全体の

約7割を占め、また年々増加傾向であることから、早期把握に努めるとともに、関係機関との連携により、適切な支援に繋げられるようお願いしたい。

子ども・子育て支援事業では、新規事業として多子世帯支援事業を実施しており、子育て世代の経済的負担の軽減と少子化対策及び定住化が期待されるところである。

当課では保育園、幼稚園の事務の一括管理及び運営と幼稚園教諭・保育士の職員研修を行っており、また、市立の幼保連携型認定こども園となる土居東こども園、川之江認定こども園（仮称）の開園に向けた事業を実施し、今後の幼保一元化の推進に向け尽力されている。

一方で、現在の保育園、幼稚園現場は多くの臨時職員、パート職員に支えられている現状であり、必要人員の確保も厳しい状況が思料される。安心安全な保育環境の整備の大前提として、現場で働く職員の労働環境と処遇改善による人材確保が急務であることから、効果的な対策等についての検討、実施に尽力いただきたい。

保育所使用料等については以前より滞納解消に努められているところであるが、引き続き関係部署とも連携を図るとともに、今後については滞納発生を予防する適切な債権管理の取り組みをお願いしたい。また、公金外現金の取扱いについては、引き続き適正管理に努めていただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

松 柏 保 育 園

平成 30 年 12 月 1 日現在、当保育園は下記により分掌事務を処理している。

園長、副園長 2 名、保育士 3 名、臨時職員 7 名（保育士 3 名、調理員 3 名、保育支援員 1 名）、パート 7 名（保育士）の計 20 名

1 施設の概要

（１）開設 昭和 30 年 8 月

（２）規模 鉄筋コンクリート平屋建

敷地面積 3,280.00 m²

建築面積 750.00 m²

（３）定員 120 名

（４）在籍児の状況（平成 30 年 12 月 1 日現在）

6 クラス 87 名

年 齢	1 歳児	2 歳児	3 歳児 (2 クラス)	4 歳児	5 歳児	合 計
人 数	5	11	27	22	22	87

2 まとめ

当園は、昭和 63 年に建築されたコンクリート造 1 階建の施設で、新興住宅地の中にあるものの田畑や緑も多い自然に恵まれた環境に立地しており、隣接の小学校、公民館との連携も強く、地域行事への参加も多い保育園となっている。

在籍園児は 1 歳から 5 歳までの計 87 名で、「子ども一人一人を大切に、地域や保護者からも信頼され、地域に根ざした保育園」を目指した運営がなされている。

当園でも保育士の多くが臨時職員やパート職員であることから、安心安全な保育に必要とされる人員の確保において不安定な状況にあり、今後、非正規職員の処遇改善等による継続的な人材確保対策が求められるところである。

なお、定期監査に際して求めた関係資料及び保育料等の公金取扱い状況も問題なく処理されており、園内の各施設、備品等も概ね良好に管理されていることを確認した。

農 業 振 興 課

平成 30 年 12 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 3 名、係長 4 名、主任、主査、臨時職員 2 名の計 12 名

1 予算の執行状況

平成 30 年 12 月末日現在における当課所管の平成 30 年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手 数 料	使 用 料	総務使用料	60,000	30,600	30,600	0
		農 林 水 産 使 用 料	120,000	108,000	106,200	1,800
県 支 出 金	県 補 助 金	農林水産業費 県 補 助 金	260,200,000	257,142,642	3,800,000	253,342,642
諸 収 入	受託事業収入	農林水産業費 受託事業収入	274,000	274,000	0	274,000
計			260,654,000	257,555,242	3,936,800	253,618,442

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産業費県補助金の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 3,800,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
農林水産業費	農 業 費	農業総務費	5,032,000	4,232,069	799,931	84.1
		農業振興費	284,471,000	270,949,781	13,521,219	95.2
		畜 産 業 費	629,000	225,100	403,900	35.8
	林 業 費	林業振興費	9,230,000	2,670,000	6,560,000	28.9
計			299,362,000	278,076,950	21,285,050	92.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農業振興費では、地域営農推進事業補助金 5,700,000 円、中山間地域等直接支払交付金 5,638,937 円、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 5,000,000 円、産地収益力強化支援事業 230,650,000 円

2 事業の概要

(1) 農業振興

- ・経営所得安定対策

30年産米のガイドライン 生産確定数量 3,554 t、面積換算 754ha

〈米の生産実績〉

(単位：ha)

	米の目標 配分面積(A)	地域間調整に 係る面積(B)	地域間調整後の 目標面積(A+B=C)	米の作付け 実績(D)	転作実績	水稻作付余 剰面積(A-D)
平成30年度	754	0	754	690.1	848.4	63.9
平成29年度	758	0	758	708.6	839.9	49.4

- ・農業共済組合事業 総事業費 1,688,834 千円 市費 443 千円

- ・地域営農推進事業 事業費 20,211 千円 市費 5,700 千円

- ・産業祭 事業費 4,558 千円 市費 3,100 千円

- ・中山間地域等直接支払交付金事業

事業費 5,900 千円 国費 2,865 千円 県費 1,518 千円 市費 1,517 千円

〈交付金一覧表〉

(単位：㎡)

協定名	田					畑					超急傾斜加算		交付金額 (千円)
	急傾斜		緩傾斜		面積 計	急傾斜		緩傾斜		面積 計	面積	交付金	
	面積	単価	面積	単価		面積	単価	面積	単価				
市内 9 協定	182,984	21 16.8	34,595	8 6.4	217,579	176,942	11.5 9.2	15,151	3.5 2.8	192,093	117,337	704,022	5,900

- ・農業経営基盤強化資金等利子補給事業 上半期(1/1～6/30) — 13 件 利子補給金 310,548 円

- ・地産地消推進事業 事業費 1,127 千円 市費 1,127 千円

- ・有害鳥獣被害防止対策事業 事業費 3,000 千円 市費 1,500 千円 農家 1,500 千円

- ・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 事業費 6,514 千円 国費 3,232 千円 市費 3,282 千円

- ・次世代ファーマーサポート事業

事業費 6,397 千円 県費 2,691 千円 市費 1,196 千円 実施主体 2,510 千円

- ・農産物販売拡大支援事業(やまのいもPR促進事業)

事業費 1,146 千円 県費 450 千円 市費 450 千円 実施主体 246 千円

- ・認定農業者経営発展支援事業費補助金

事業費 4,933 千円 県費 1,724 千円 市費 574 千円 実施主体 2,653 千円

- ・産地収益力強化支援事業

事業費 438,685 千円 国費 203,095 千円 実施主体 235,590 千円

(2) 畜産振興

- ・畜産公害対策事業

公害対策として市内畜産農家に対し、殺虫剤等薬品の購入代金を補助。

(3) 林業

- ・有害鳥獣捕獲事業 事業費 6,330 千円 県費 1,025 千円 市費 5,305 千円

- ・ニホンジカ森林被害防止対策事業 事業費 2,900 千円 県費 1,150 千円 市費 1,750 千円

(4) 地産地消推進事業の取り組み及び実施状況

- ・四国中央市地産地消推進委員会事業

学校給食米田植え体験会・収穫祭、産業祭への参加、各小学校での学校給食交流会など

- ・各地域自主事業

小学生による田植え稲刈り体験、サツマイモ作付け・里芋収穫体験など

- ・平成 30 年度学校給食米の概要

作付面積 35.4ha (土居 31.8ha 三島 3.6ha)

収 穫 量 約 180 t

生 産 者 市内農家 49 名

米の名称 うまそだち (J A うま商標登録)

米の用途 ①2 学期より 1 年間、市内全域の小中学校と一部幼稚園の米飯給食用
使用予定量約 16ha、約 70t (週 3 回米飯給食実施)

②一般販売 (J A うま) 約 19.4ha 分

3 まとめ

当課では、ハード面を担当する農林水産課と連携しながら、中山間地域施策、担い手育成対策、地産地消推進、鳥獣被害防止対策、畜産振興事業等の多様な事業に取り組んでおり、今年度も新規事業として、わな猟狩猟免許取得費補助事業、農産物新品種生産拡大支援事業、農産物販売拡大支援事業、農産物生産拡大支援事業、機構集積協力金交付事業、産地収益力強化支援事業等を実施するなど、農業を取り巻く厳しい環境の中、地域の特性を生かした農業を確立し、地域農業や農家の活性化に向けて尽力されている。

また、昨年度より実施されている次世代ファーマーサポート事業についても、担い手対策の支援システムの構築と新規就農者の確保・育成の強化のため、引き続き推進をお願いするものである。

近年、野生有害鳥獣類による農作物被害が多発、増加しているなか、被害防止のための対策事業や施設整備事業も行っているところであり、今後も関係団体等と連携し、被害の軽減に努められたい。

なお、所管の補助金支出にあたっては常に精査・検証を行い、社会情勢を踏まえた適正な執行に努められたい。また、職員が管理する補助事業関連の現金、通帳等については、公金外現金としての認識と適正管理をお願いしたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

都 市 計 画 課

平成 30 年 12 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 4 名、係長 7 名、主任 3 名、主査、係員 2 名、再任用職員、非常勤嘱託員、臨時職員 3 名の計 23 名

1 予算の執行状況

平成 30 年 12 月末日現在における当課所管の平成 30 年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
使用料及び 手 数 料	使 用 料	総 務 使 用 料	115,000	112,900	112,900	0
		土 木 使 用 料	5,208,000	5,192,718	3,908,718	1,284,000
	手 数 料	総 務 手 数 料	0	300	300	0
		土 木 手 数 料	1,010,000	1,639,480	1,463,180	176,300
国庫支出金	国庫負担金	災 害 復 旧 費 国 庫 負 担 金	5,760,000	0	0	0
	国庫補助金	土 木 費 国 庫 補 助 金	992,098,000	990,563,000	0	990,563,000
県支出金	委 託 金	土 木 費 委 託 金	249,000	210,800	0	210,800
財 産 収 入	財産売払収入	不 動 産 売 払 収 入	2,792,000	807,197	807,197	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	108,000	71,744	71,744	0
計			1,007,340,000	998,598,139	6,364,039	992,234,100

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木使用料では、コミュニティ住宅及び同駐車場使用料の住宅使用料 3,708,000 円
- ・不動産売払収入は、土地売払収入

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
土 木 費	都市計画費	都 市 計 画 総 務 費	5,097,000	4,445,395	651,605	87.2
		街路事業費	77,490,000	70,968,999	6,521,001	91.6

- | | | | | | | |
|-----------|--------------------------|--------------------------|---------------|---------------|-------------|------|
| | | 公 園 費 | 240,714,000 | 192,539,593 | 48,174,407 | 80.0 |
| | | 都 市 綠 化
事 業 費 | 952,000 | 576,957 | 375,043 | 60.6 |
| | | 中 心 市 街 地
整 備 費 | 1,519,426,000 | 870,882,523 | 648,543,477 | 57.3 |
| | | 江 之 元 地 區
再 開 發 事 業 費 | 152,285,000 | 131,841,176 | 20,443,824 | 86.6 |
| | 住 宅 費 | 住 宅 管 理 費 | 207,000 | 78,159 | 128,841 | 37.8 |
| 災 害 復 旧 費 | 公 共 土 木 施 設
災 害 復 旧 費 | 公 園 災 害
復 旧 費 | 18,994,004 | 15,051,268 | 3,942,776 | 79.2 |
| 計 | | | 2,015,165,004 | 1,286,384,070 | 728,780,974 | 63.8 |

(4) 江之元地区住宅市街地総合整備事業

(事業計画)

- ・事業期間 平成8年度～平成36年度
- ・整備区域面積 9.13ha
- ・総事業費 2,455百万円
- ・進捗状況 77.1% (平成29年度分まで)

(平成30年12月末現在の業務執行状況)

- ・委託業務 測量委託2件、設計委託1件、物件調査委託3件
- ・工事請負 江之元東西線道路新設工事外7件

(5) 都市公園維持管理状況

(平成30年12月末現在の業務執行状況)

- ・委託業務 公園管理等委託51件、測量設計委託1件、設備設計委託1件
- ・工事請負 城山公園園路改修工事(1工区)外8件

[災害復旧関係]

- ・委託業務 測量委託1件
- ・工事請負 城山公園災害復旧工事外2件

3 まとめ

当課は、市街地整備係、都市計画係、都市公園係が配置され、川之江地区整備事業、江之元地区再開発事業、街路事業及び用地買収に関すること、都市計画や市街地活性化に関すること、都市公園や緑化事業に関すること等を所管事務としている。

市街地整備係では、社会資本整備総合交付金を活用した塩谷小山線街路改築事業、川之江地区整備事業、江之元再開発事業を実施しているが、今後も各事業の目標である、施設整備や広場等の生活基盤整備、道路整備、地区内の防災性の向上・住環境の改善等の達成に向けて尽力されたい。

都市計画係では「四国中央市都市計画道路見直し方針」をもとに、一部路線の廃止等都市計画変更を行ったところであるが、今後も事業実施による地域交通の円滑化、安全性の向上と環境整備、防災対策及び消防活動困難地区の解消等を期待するものである。

都市公園管理では、市内33か所の公園について(社)四国中央市シルバー人材センターや社会福祉法人光と風、地元自治会等への管理委託により「地域の公園」として、協働によるまちづくりの推進の一助となっており、フラワーバンク等の都市緑化事業においても今後も行政と地域や市民が一体となった取り組みが継続されることを期待したい。

なお、繰越事業にあつては、適正な予算措置による事業実施を心がけていただくとともに、債負担行為の活用等、適正化に向けた取り組みをお願いしたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

農 業 委 員 会 事 務 局

平成 30 年 12 月 1 日現在、当局は下記により分掌事務を処理している。

局長、次長 2 名、係長 3 名、臨時職員の計 7 名

1 予算の執行状況

平成 30 年 12 月末日現在における当局所管の平成 30 年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手数料	手 数 料	農 林 水 産 手 数 料	9,000	11,100	11,100	0
県 支 出 金	県 補 助 金	農林水産業費 県 補 助 金	7,292,000	6,792,000	1,839,000	4,953,000
	委 託 金	農林水産業費 委 託 金	108,000	108,000	0	108,000
諸 収 入	雑 入	雑 入	457,000	390,700	390,700	0
計			7,866,000	7,301,800	2,240,800	5,061,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産手数料は、諸証明手数料
- ・農林水産業費県補助金は、農業委員会交付金
- ・雑入は、農業者年金事務取扱手数料

イ 歳 出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
農林水産業費	農 業 費	農業委員会費	15,572,000	11,222,774	4,349,226	72.1
計			15,572,000	11,222,774	4,349,226	72.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

農業委員報酬 3,906,000 円、農地利用最適化推進委員報酬 4,923,032 円、コンピュータ等保守委託料 622,080 円、県農業会議負担金 923,200 円

2 農業委員会総会開催状況（平成 30 年 12 月末日現在）

総会を開き、農地法に基づく許可申請等の付議案件を審議している。

9 回開催（報告 27 件、議案 333 件、諮問 25 件、承認 1 件）

3 農地移動状況（12 月末現在）

（単位：件、㎡）

	3 条		4 条		5 条		18 条	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
平成 30 年度	64	88,547	4	2,593	131	115,121	27	24,580
平成 29 年度	68	91,536	8	4,638	110	133,954	37	40,197

4 国有農地貸付料

農林水産省所有で愛媛県知事が管理している市内国有農地 81 筆中、平成 30 年 12 月末現在の貸付地は 34 筆となっている。

5 農業者年金の受給者等（平成 30 年 12 月末日現在）

内 訳	人数
被保険者(新制度)	13
被保険者(新制度)新規加入	1
待期者(旧制度)	7
経営移譲年金受給者	80
老齢年金受給者	51
新制度農業者年金受給者	15

6 農地諸証明手数料関係

平成 30 年 12 月末日現在、農地諸証明手数料は 37 件である。

7 まとめ

農業委員会は、地方自治法に定める行政委員会であり、農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行している。

農業委員会では、平成 28 年 4 月の法律改正に伴い、農業委員 19 名、新設の農地利用最適化推進委員 25 名の計 44 名となったことにより組織強化が図られている。また、昨年度、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定し、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、及び、新規参入の促進について、具体的な目標と推進方針が定められたことにより、農地の現地確認を強化するなど、農地利用の最適化が一体的に進められることが期待されている。

農業委員会の「農地利用の最適化」の使命が十分果たされるよう、また、農業委員と推進委員及び農地中間管理機構等との連携が充分図られるよう事務局の体制整備にも努められ、今後も適正な事業の執行に尽力いただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等については、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。